

1 大学院研究科の使命および目的・教育目標

社会環境の大きな変化に対応して、いま企業は、その組織や機能、活動など全ての面において徹底したイノベーションを行うことを求められている。環境変化の内容と方向を分析し、それに対応するための企業経営のあり方を究明し、さらに組織内における人々の自己実現や企業の社会貢献のあり方を模索することが今日の経営学研究の課題である。本研究科では、このような課題に応えるために、理論と現実とのブリッジを強く意識しつつ、従来の経営学研究の枠組みを超えて行う産学連携も含めた「学際化」、日本的経営を世界的視点から捉え、かつ人材や研究成果の国際交流を目指す「国際化」、そして情報通信技術面での動向を経営学研究に結び付ける「情報化」の3つを研究・教育の柱として、次代を担う経営学の研究者および高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンを養成することを教育上の目的・目標とする。

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の達成状況

【現状の説明】 本研究科は、高等教育の一層の充実と各専門分野における社会的リーダーや専門家の養成を目的に、1978年4月に設置された。当初は修士課程のみであったが、1986年4月には、博士後期課程が開設され、修士課程は博士前期課程に名称が変更され今日に至っている。

大学院学則第4条の2第五項にも明記されている通り、本研究科における人材養成の目的は「経営学に関する研究者およびその高度な専門知識を必須とする職業分野で活躍できる人材の養成」にある。

具体的には、今日、企業は社会環境の大きな変化に対応して、その組織や機能、活動などすべての面において徹底したイノベーションを行うことを求められているが、そのような環境変化の内容と方向を分析し、それに対応するための企業経営のあり方を究明し、さらに組織内における人々の自己実現や企業の社会貢献のあり方を模索することが今日の経営学研究の課題である。

本研究科では、このような課題に応えるために、理論と現実とのブリッジを強く意識しつつ、従来の経営学研究の枠組みを超えて行う産学連携も含めた「学際化」、日本的経営を世界的視点から捉え、かつ人材や研究成果の国際交流を目指す「国際化」、そして情報通信技術面での動向を経営学研究に結び付ける「情報化」の3つを教育・研究の柱として、次代を担う経営学の研究者および高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンを養成することを教育上の目的・目標としている。

特に、博士前期課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野におけ

る研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」(大学院設置基準第3条)を教育目標として、高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンの人材養成を主目的とし、また、博士後期課程においては、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事することに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」(大学院設置基準第4条)を教育目標として、時代を担う経営学の研究者の養成に主眼を置いている。

【点検・評価】 上述のように、本研究科の教育目的・目標は、学校教育法第65条、および大学院設置基準第3条、第4章に定められた目的に合致したものであり、人材養成上の目的も、今日の社会的要請に応えたものであると考える。

また、実績的にも、本研究科は研究科開設以来今日まで、優れた若手研究者とビジネス・パーソンを養成し、各々を各地の大学・研究機関や企業に送り込み、高い評価を得てきた。特に、博士後期課程は定員数3名と小規模ながらも修了者の多くが大学の専任教員(日本大学、専修大学、横浜市立大学、名古屋市立大学、千葉商科大学、等)として職を得ており、人材養成上の目的に鑑み十分な成果を挙げてきたと言えよう。

ただ、近年、多くの大学が専門職大学院としてビジネス・スクールやアカウンティング・スクールを開設し、あるいは、社会人向けのコースを新たに開設する中で、一部に社会人も受け入れながら、前期課程での終了を前提とするビジネス・パーソンの養成と後期課程まで進学する研究者の養成とを、10名という定員枠で行うことに無理が生じつつある。

また、博士後期課程に関する昨今の状況として、大学などでの教員募集に当たり、博士の学位を持つことの重要性が高まりつつあることから、博士前期課程と博士後期課程を一貫させて、博士学位の授与を促進するような制度改革が求められている。

【改善方策】 上述のような問題意識から、本研究科では研究科委員会の中に将来構想検討委員会を設置し、コース制導入を含めた制度改革の方向性を検討中である。

具体的には、博士前期課程のみで修了する高度専門職業人養成のためのプロフェッショナル・コース(仮称)と原則として博士前期・後期課程一貫制の研究者養成のためのアカデミック・コース(仮称)という2つのコースを設けて、直面する人材養成上の問題解決を図ることを検討している。

本研究科は学部に基礎を置き、専任教員はすべて学部教員(経営学科)を兼ねているため、コース制導入に当たって教員の定員増を図った上でも、学部教育と大学院教育との連動等の工夫が必要とされるなど課題も多い。ただ、他大学院の近年の動向を見ても、このような形での制度改革が必要と考えている。

A群 大学院研究科の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性

【現状の説明】 基本的に、本研究科の理念・目的・教育目標の周知方法としては、紙媒体としての『大学院案内』と大学HP内の経営学研究科のサイトを利用しての方法による。

【点検・評価】 現在、研究科HPの充実を図っているが、十分とは言えない。また、現

状の紙媒体とWEB中心の広報活動だけでは不十分と考える。

【改善方策】 現在検討中のコース制の導入など制度改革を進める中、研究科WEBページの充実は勿論のこと、学内外の進学希望者を対象とした説明会等、新たな周知の方法の採用に取り組んでいく。

2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【目標】 広い視野に立ち深い学識を備えた研究者および高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンを養成するため、修士課程においては、幅広い科目群を用意しきめ細かな教育を行う。また、博士課程においては、研究者としての自立を目指して、個別具体的な指導を行うことを目標とする。

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

A群 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

A群 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

A群 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

A群 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

B群 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

B群 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

【現状の説明】【点検・評価】【改善方策】 本研究科の教育課程は、学校教育法第 65 条に定められた大学院の設立目的に合致させるため、そしてまた、前述の教育目的・目標の下に、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」（大学院設置基準第 3 条第 1 項）ため、かつ、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（同第 4 条第 1 項）ために、次のような特色を堅持している。

第一は、現実社会において企業が直面している様々な問題に対して、学際的な研究を推進するために、マーケティング、戦略、組織、会計、財務、人事、情報等の幅広い経営学分野にわたり教育・研究を志向していることである。教育課程としても特殊研究と演習科目が開講され、前者においては高度な専門的知識を学べるような講義がなされ、後者にお

いては決め細やかな研究指導が行われるという、バランスのとれた教育課程となっている。また、分野を超えて必要とされる専門的な研究上の方法論等については、「経営学研究科特殊研究」という形で随時科目が開設され提供されている。第二は、国際化に対応するために、積極的に外国人教員の採用も実施し、生きた教育・研究を進めるべく、それにふさわしいいくつかの科目を設定していることである。第三は、今日的な時代の要請に応えるため、情報関連教育にも重点をおいていることである。以上の特色はすべて、教育・研究の柱としている「学際化」「国際化」「情報化」に対応するものである。

ただ、経営学の分野は多様な領域を含むために、必然的に開設される科目も多岐にわたり数も多くなる。本研究科では、すべての専任教員が学部教育も担当しており、その負担は大きい。限られた人的資源の中で、求められる多様な講義科目を提供するための工夫が必要とされている（次に述べる学部・大学院共通科目の活用は、そのような方策の1つである）。

次に、学部の学士課程における教育内容と本研究科の教育内容の関係であるが、本研究科は学部に基礎を置く研究科としてのメリットを活かすために、学部・大学院共通科目の制度を設け活用している。これは本来大学院で教育すべきレベルの学部専門科目と大学院の基礎科目を共通化し、学部学生で勉学の意欲と能力のある者は早期から高度な教育内容が受けられる仕組みである。また、学部・大学院共通科目の単位を修得した学生が将来本研究科に進学した場合、学部の卒業必要単位数を超えて単位を修得している等、必要要件を満たせば博士前期課程の修了単位数に参入できる制度となっている。本研究科では、未だ「飛び級」制は導入していないが、2006年度から導入した早期卒業の制度なども活用しつつ、学部・大学院の一貫教育の可能性も、研究科委員会内に設置された将来構想委員会の場で検討している。

続いて、博士後期課程の教育課程については、特に「研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な職業に従事するのに必要な研究能力」（大学院設置基準第4条第1項）を身に付けることに重きを置き、指導教授のマン・ツウ・マンでの指導に基づき、学位論文を作成することとなっている。博士後期課程においては、学位論文提出のために必要な修得単位数は4単位と少ないが、前期課程において開設されている講義のほとんどと演習の一部が履修可能であり、先に述べた「経営学研究科特殊研究」のように専門的な方法論を学ぶことや自分の研究分野以外の科目の履修により経営学諸領域の高度な知識が養えるようになっている。また、演習の場合は、前期課程と後期課程の学生が、共に学び互いに刺激しあえるように配慮されている。

本研究科においては、現在、一貫制の博士課程ではないが、前述したように、アカデミック・コース（仮称）という形での一貫性博士課程の導入を検討中である。

最後に、課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスであるが、本研究科の場合、博士前期課程・博士後期課程いずれについても、学生は履修すべき科目、研究の主題の決定、研究活動について、入学試験の段階で選んだ指導教授の指導

を仰ぐ仕組みになっている。また、研究指導については、指導教員以外の関連分野の教員から、適宜アドバイスを受けられる環境も用意されている。

博士前期課程における授業科目の履修および修士論文執筆のための研究指導は、博士論文執筆にあたっての準備段階的な役割を果たしており、両課程の教育内容は上述の通り連動している。また、本研究科では現在のところマン・ツー・マンでのきめ細かな研究指導が可能であり、分野によっては複数の教員による指導も行われている。ただ、大学などで専任の教員として職を得る場合には博士の学位を有していることの必要性は高まってきており、今後は後期課程に在籍中、あるいは単位取得後の早い段階で学位の取得が可能になるような体制を整えていく必要がある。

この点についても、一貫制博士課程であるアカデミック・コース（仮称）の導入との関連で現在検討中である。

（授業形態と単位の関係）

A群 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

【現状の説明】 現状では、講義科目・演習科目ともに、通年4単位・半期2単位という前提で単位数を計算しており、内容や履修形態による区分は設けていない。

【点検・評価】 現行の科目に関しては、単位数の計算方法に問題があるとは考えてはいない。しかし、今後ますます多様な教育方法が求められていく中、本研究科の教育目標を達成するための新たな授業形態・履修形態を検討していく必要性はあり、それに応じた単位の計算方法を検討する必要性はあると考える。

【改善方策】 コース制導入を含む制度改革の中で、新たな授業形態・履修形態とそれに合った単位数の計算方法を検討していく。

（単位互換、単位認定等）

B群 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

【現状の説明】 本研究科は、2000年度より4大学院（上智大学大学院経済学研究科、成蹊大学大学院経済学研究科・経営学研究科、成城大学大学院経済学研究科、武蔵大学大学院経済学研究科）との間で単位互換制度を設けているが、この数年での利用実績は他大学への送り出しがなく、他大学からの受け入れのみとなっている。なお、この制度により取得した単位のうち、博士前期課程では8単位まで、博士後期課程では4単位までを、修了に必要な単位数に算入することができる。

【点検・評価】 単位互換制度は、研究・教育の上で他大学院と相互に補完関係を築くことができる点で有意義なものであるが、上記のように、本研究科においては受け入れのみで送り出しがない。しかし、これは本研究科の学生の研究領域が協定校での補完を必要と

しなかつただけのことであり、将来、学生の研究テーマによっては、送り出しが発生することも考えられる。よって、現状のままで問題ないと言ってよい。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【現状の説明】 教育課程としては研究者養成コースのほかに、社会人・外国人留学生向けの教育課程は編成していない。

また、社会人、外国留学生に対する教育研究指導上の特別な配慮も組織的には実施していないが、社会人の基礎学力向上のため、指導教員が学部・大学院共通科目の履修をアドバイスする他、外国人留学生に対しては指導教員が実情に合わせた個別の履修・研究指導等を行っている。

【点検・評価】 現状の社会人・外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は十分とは言えず、特に、社会人向けの教育課程編成のための制度改革が必要である。

【改善方策】 社会人のニーズに対応するため、社会人向け教育課程としてプロフェッショナルコース（仮称）を設け、修士論文の提出に代わる形で特定課題研究の制度を導入し、分野ごとに複数の教員が集団で研究指導を行う体制などを検討していく。また、このプロフェッショナルコースについては、夜間開講の可能性も視野に入れて検討していく。

(生涯学習への対応)

C群 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

本研究科においては、生涯学習の推進に対応させた教育研究は実施していない。

(研究指導等)

A群 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

A群 学生に対する履修指導の適切性

B群 指導教員による個別的な研究指導の充実度

本研究科における教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導は、少人数のマン・ツウ・マン体制できめ細かく行われており、充実した内容となっている。

また、前述したように、博士前期課程・博士後期課程いずれについても、学生は履修すべき科目、研究の主題の決定、研究活動について、入学試験の段階で選んだ指導教員の指導を仰ぐ仕組みになっている。(詳細は、「2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等(1) 教育課程等(大学院研究科の教育課程)」の項参照) 具体的には、まず、研究計画に沿った形で先行研究の渉猟が行われ、指導教員とのゼミにおける議論や、関連分野の教員からのアドバイス、同じ環境で学ぶ学生との議論を経て、研究内容が充実されていく。また、後期課程の学生に対しては、指導教員との共同研究などをはじめとして、研究会や学会での研究成果の発表や学術誌への投稿の手助けを行うなど個別の研究指導も行われている。

以上のことから、学生に対する履修指導および指導教員による個別的な研究指導も適切かつ充実した内容で行われていると言ってよい。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】 博士後期課程の院生については、各自の研究内容の専門性が高いことから、学会・研究会への入会と報告、査読付き学会誌への投稿が奨励され、学会レベルでの教育・研究指導の効果測定を行っている。

【点検・評価】【改善方策】 博士前期課程については必ずしも十分な措置が取られているとはいえず、今後は修士論文の中間報告会・最終報告会の開催を検討していく。

C群 修士課程・博士課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

C群 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

前期課程を修了した者のこの数年の進路は、一部に本学の後期課程に進学したものもいるが、残りの大半は企業や民間研究機関に職を求めている。

次に後期課程修了者は、2002年以降11名いるが、実にそのうちの7名が大学の専任教員として職を得ている。その他の修了者についても高度専門職機関への就職が果たされており、本研究科の教育効果の高さを見て取れる結果となっている。

(成績評価法)

B群 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

本研究科の授業科目・論文の成績は、博士論文を除き、100点満点の点数をもって表示し、50点以上を合格、49点以下を不合格とし、成績表によって学生に通知される。

成績評価は、各担当教員による絶対評価が行われている。そして、授業科目の評価基準は、担当教員に委ねられているが、学生が少人数であるため、担当教員が個々の学生の学力・学習状況を具体的に把握することにより、適切な評価が行われている。さらに、評価対象（筆記試験、レポート、平常点など）についても担当教員に委ねられているが、授業時の報告や討論などの平常点が主体となっている。

また、修士論文についても点数制による評価を行っているが、授業科目とは異なり、次のような評価の仕方をしている。すなわち、提出された論文を審査員3名（主査1名、副査2名）が審査し、その後、最終試験として口頭試問が行われ、採点される。さらに、審査委員はその結果を研究科委員会に報告し、質疑応答の上議決される。以上のように、修士論文についても、厳格で適切な評価がなされている。

(教育・研究指導の改善)

A群 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

A群 シラバスの適切性

B群 学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】 教員の教育・研究指導方法の改善に関しては、研究科内の将来構想検討委員会の場などにおいて教育方法の改善を中心に議論を重ねている。シラバスの記載方法については、教員によってバラツキはあるものの、おおむね授業の目的、内容、方法、評価の方法などの項目ごとに記載がなされている。学生による授業評価、学生満足度調査、卒業生による評価などは行われていない。

【点検・評価】【改善方策】 シラバスの記載方法については、講義と演習毎に記載内容と記載方法について統一する方向で検討する。院生数が少ないため、当面授業評価や満足度調査を導入する考えはないが、年度末に行っている教員と院生との懇談会の場を活用し、相互のコミュニケーションの円滑化を図っていく。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

【現状の説明】 本研究科独自での国際化への対応と国際交流の推進に関する具体的な方針は存在しないが、大学院生の海外での学会発表をする場合の旅費の補助費を予算化する他、学部と連動する形で留学生の派遣・受け入れ、ならびに教員の海外派遣や外国人研究者の受け入れを行っている。

【点検・評価】 研究科独自でも国際レベルでの教育・研究交流のために外国人研究者の受け入れ等を促進していく必要があるが、現状での受け入れ環境は必ずしも十分とは言えない。

【改善方策】 今後は設備面も含めて受け入れ体制の充実を検討していく。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

B群 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

C群 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

本研究科における修士・博士の各々の学位の授与状況は下記の通りである。この数年は、毎年、修士号5名、博士号1名という授与状況である。

学位	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
修士	7名	8	5	5	5
課程博士	0	1	1	1	1
論文博士	0	0	0	0	0

学位の授与に関しては、『学習院大学学位規程』により、下記のような厳格な規定が設定されており、本研究科はそれに則して適切に運用している。

まず、修士の学位の授与に関する規定の概要であるが、手順としては、①学位論文の提出 ②審査委員の決定 ③論文の審査及び試験 ④審査委員の報告 ⑤研究科委員会の議決 ⑥審査結果の学長への報告 ⑦学位の授与の順番になる。

より具体的に記せば、学生は在学中に指導教官の許可を得た後に、教務課窓口を経て研究科委員長に学位論文を提出する。その後、研究科は指導教員を主査とする計3名の審査委員を決定する。審査委員は、論文の審査および口頭・筆答による試験を行った後、学位論文とともにその審査の要旨、試験の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を付して、研究科委員会に提出する。そして、研究科委員会は審査委員の報告に基づいて、修士の学位を授与すべきか否かを議決し、委員長は学位論文の審査の要旨および試験の結果の要旨を文書で学長に報告する。最後に、学長はその報告に基づき、大学院委員会の議を経て、修士の学位を授与すべき者には修士の学位を授与し、修士の学位を授与できない者にはその旨を通知する、となっている。

課程博士の学位論文に関しても、審査の手順はほぼ同じであり、異なっている点は、学位授与の後に論文を印刷公表しなければならないことである。また、論文提出による学位の場合も、学位を申請する際の書類が異なるだけであり、これ以外の手順は課程博士の場合とほぼ同じである。

次に、学位審査の透明性・客観性を高める措置であるが、博士論文の審査においては、慣例として本学以外の研究者に審査を依頼しているので、審査の透明性・客観性の程度は非常に高いと見てよい。修士論文においては、論文発表会等を実施しておらず、審査員のみによる審査となっているので、今以上に学位審査の透明性・客観性を高める意味でも、審査員以外の教員および学生も出席できて質問することができるような修士論文発表会の開催を、今後検討していきたい。

(課程修了の認定)

B群 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

経営学研究科では標準修業年限未滿で修了することを現在認めていない。

3 学生の受け入れ

【目標】 他大学・他大学院の学生や外国人留学生にも門戸を開いた公平で公正な入学者選抜制度を根幹にしながら、学内推薦制度、社会人入試制度等を併用して、優秀且つ多様な学生の受け入れに努めることを目標とする。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【現状の説明】 博士前期課程(募集人員10名)については、毎年9月に入学試験を行う。合格者の決定は、筆記試験(専門科目および外国語からなる)、面接試験、出身校の学業成績等を総合的に勘案して行う。博士後期課程(募集人員3名)については、毎年2月に入学試験を行う。合格者は、筆記試験(外国語)、面接試験および提出された修士論文審査を総合的に勘案して決定する。なお、博士前期課程では社会人入試(募集人員若干名)も別途毎年9月に行っている。合格者は書類選考の後、小論文と面接試験を総合的に勘案して決定する。

【点検・評価】 過去3年間の入学試験の状況は、以下の通りである。

実施年度	課 程	定 員	志願者数	合格者数	入学者数
2004年度	博士前期課程	10名	9	3	2
	博士後期課程	3	6	4	4
	社 会 人	若干	6	5	5
2005年度	博士前期課程	10	10	5	2
	博士後期課程	3	6	4	4
	社 会 人	若干	1	1	1
2006年度	博士前期課程	10	15	10	8
	博士後期課程	3	7	5	5
	社 会 人	若干	1	1	1

他大学との競争が激化する中、学生の確保と研究・教育のさらなる高度化の実現を目指すためには、社会人入試制度の改革をはじめ学生募集の方法の見直しや教育課程の再編成等の抜本的な対策を講じる必要がある。

【改善方策】 大学院の教育課程を、前期課程と後期課程の一貫教育を行う研究者養成のためのアカデミックコース(仮称)と社会人向けの前期課程のみで終了するプロフェッショナルコース(仮称)とに複線化し、前者においては後期課程進学時の入試の簡略化を行い、また後者についても募集回数・時期の調整を行うと共に、入試内容の見直しを検討していく。

(学内推薦制度)

B群 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【現状の説明】 本研究科は学内推薦制度を採用している。この制度は、一定の成績要件を満たす学部学生について、専門科目の筆記試験を免除し、語学の筆記試験と面接のみの入学試験によって本研究科への進学を許すというものである。内部進学者のうち約半数が学内推薦による進学者である。

【点検・評価】 これまでも学内推薦のための成績要件の基準点の引き上げや、従来は免除していた語学の筆記試験を課すなどの改善を行ってきており、現状、本研究科の学内推薦制度は内容および運用ともに適切である。

(門戸開放)

A群 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】【点検・評価】 本研究科では、博士前期課程については学内推薦制度による学生の募集をしているが、それ以外の入学試験について一切の排他的な条件は設定していない。また、入学者の選抜においても、志願者の出身大学・大学院については全く考慮の対象とはせず、志願者が内部出身者か他大学・大学院出身者かということは一切影響していない。2007年4月時点の在籍者数は、博士前期課程13名、博士後期課程14名となっており、その半数以上が他大学出身者である。この数字からも、完全に「門戸開放」していることは明らかである。

〈博士前期課程在籍者状況〉

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
本学出身者	4名	5	4	5	3
他大学出身者	9	7	6	9	10
在籍者数	13	12	10	14	13

〈博士後期課程在籍者状況〉

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
本学出身者	2名	4	6	6	6
他大学出身者	7	8	9	7	9
在籍者数	9	12	15	13	15

(飛び入学)

B群 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

経営学研究科においては、現在のところ本学経済学部（および他大学）からの「飛び入学」の制度は設けていないが、その必要性については、今後、コース制導入を含めた制度改革の中で検討していく予定である。

(社会人の受け入れ)

B群 社会人学生の受け入れ状況

博士前期課程では、社会人入試（募集人員若干名）を実施しており、下記のような受け入れ状況となっている。1 学年 10 名（2 学年 20 名）という本研究科の学生定員からして、この受け入れ状況は現段階では十分な状況であると考ええる。

〈社会人受け入れ状況〉

2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年
6 名	3	5	6	4

(科目等履修生、研究生等)

C群 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本研究科の科目等履修生、研究生、委託生（官公庁、外国政府、その他の機関又は団体の委託に基づき入学を希望する者）等の受け入れ方針は、「教育ニーズの多様化に対応するために、広く受け入れて教育・研究を教授する」ことである。

受け入れ要件については、『学習院大学大学院学則』に定められており、これに基づいて、博士前期課程・博士後期課程の大学院生の他にも種々の目的（自己研修、研究継続、修士論文作成等研究の補完等）によって勉学を希望する学生を受け入れている。2006 年度の各種学生の受け入れ数は、科目等履修生 1 名である。

以上のように、明確な受け入れ方針・要件が存在し、学生のニーズごとに適切な対応がなされている。

(外国人留学生の受け入れ)

C群 外国人留学生の受け入れ状況

本研究科に受け入れた海外からの留学生数は、次の通りである。

2002 年度	2003	2004	2005	2006
4	3	3	2	6

(定員管理)

A群 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

【現状の説明】 本研究科の収容定員は博士前期課程 20 名、博士後期課程 9 名である。これに対して、2007 年度の在籍者数は博士前期課程 13 名、博士後期課程 15 名となっており、博士前期課程では収容定員を割り、博士後期課程では収容定員をオーバーしている。

【点検・評価】【改善方策】 博士前期課程においては、他大学院の社会人コースの開講などの影響による社会人志望者の減少により、ここ数年収容定員割れが続いている。収容定員充足率を上げるため、学生募集方法・入学者選抜方法の見直しと共に、前述のようにコース制導入も含めた教育課程の再編成等の制度改革を検討している。

また、博士後期課程の在籍者数の増加は、本研究科の研究者養成実績が評価された結果であるため、今後ともこのような状況が続くと予想される。よって、収容定員の若干の増加対応を検討する。

4 教員組織

【目標】 学部・学科の教員組織を母体にしながらも、適切な研究指導が行える高い研究・教育能力を備えた人材を揃え、且つ、学生数に照らして十分な教員数の確保に努めることを目標とする。

(教員組織)

A群 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

本研究科の専任教員は、2007年5月現在、教授16名、准教授2名の合計18名であり、全員が経済学部経営学科と兼任である。教員の専門分野も多岐にわたっており、経営学という幅広い研究分野をカバーするのに十分な組織となっている。これに対して、在学学生は博士前期課程13名、博士後期課程15名であり、教員一人当たりの学生数が少なく、密度の濃い教育研究指導が可能となっている。教員の専門分野が幅広いことによって、学生は自らの専門分野を深められることは言うまでもなく、関連分野にまで学識を広げることができる。

また、本研究科は、次代を担う経営学の研究者および高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンを養成することを教育上の目的・目標として掲げているが、このような目的・目標を実現していくのに十分な教員組織を上記のように確保しており、今後もより一層教育研究活動充実のため、十分な体制を整えていく方針である。

なお、教育課程の種類、性格への適切な対応を図るために、それぞれの分野に十分な業績と指導力のある教員を配置していることも特筆すべき点である。専任教員のみでカバーできない領域や、経営のトレンドに対応する領域については、客員教授や非常勤講師の起用により、迅速で柔軟性のある対応も行っている。

但し、今後コース制の導入など教育課程における制度変更についての検討を行う際には、合わせて教員組織のあるべき姿についても検討していく予定である。

A群 組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況

【現状の説明】 研究科委員会での授業計画等に関する議論を通して、マーケティング、会計・財務、戦略などの研究領域毎に、複数教員が連携し組織的な教育が行えるよう努めている。

【点検・評価】 【改善方策】 現状では研究領域毎の教員数の違いもあり、連携の仕方もインフォーマルなものとなっている。今後は、コース制の導入について議論する中で、組織的教育を行うのに適したカリキュラムの改編を行いつつ、フォーマルな役割分担・連携

体制のあり方を検討していく。

(研究支援職員)

B群 研究支援職員の充実度

B群 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

**C群 ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用
の適切性**

経済学部そして経済学・経営学両研究科には、研究支援職員として教授・准教授の研究教育活動を補佐するための副手が、現在9名在籍している。この9名の副手は、専任教員と密接な連携を取りながら、研究活動を補助し、かつ事務を行い、教育研究活動に対して効果的な支援を行っている。本学の教員は、他大学にはいない本学特有の職員であるこの副手のアシストを受けることができるので、非常に恵まれているといつてよいが、副手1人当たり4～5名の教員を補佐している現状を勘案すると、より質の高い教育や研究環境を築くということから言うと、増員する必要がある。

ティーチング・アシスタント（TA）は本学部において制度化されているが、その活用は専ら学部のみであり、本研究科としては、TA制度は教育経験を積む場としてとらえて、大学院生を学部に派遣している。そしてまた、リサーチ・アシスタントについては、全学での制度化が検討されているので、全学での制度化を受けて、積極的に有効活用していきたい。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

**A群 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の
適切性**

本研究科の専任教員は全員が経済学部経営学科の専任教員であるので、その募集・任免・昇格に関する基準・手続に関しては、学部の該当箇所を参照のこと（尚、准教授以上の専任教員が、大学院担当教員の資格を有する）。

(教育・研究活動の評価)

B群 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

教員の教育研究活動及び研究活動の評価は、特に実施されていない。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

大学院交流規定により、他大学大学院からの学生も希望があれば受け入れている。交流規定の対象を増やすことも検討事項の一つと考えられる。

5 研究活動と研究環境

【目標】 各教員個別の研究あるいは共同での研究活動を活発化させるため、附置研究所としての経済経営研究所（GEM）とも連携しつつ、良好な研究条件の確保に努めることを目標とする。

（研究活動）

A群 論文等研究成果の発表状況

C群 国内外の学会での活動状況

本研究科全体の過去5年間の研究成果の発表状況および学会での活動状況は下記の表の通りである。毎年、確実に研究成果があがっているものと評価できる。

【研究成果】

()内は海外での活動

年度	学会報告	単著	編著・共著	学術論文	論評	総計
2002	15(2)	2(0)	4(0)	28(3)	10(1)	69(6)
2003	18(4)	2(1)	10(1)	28(3)	9(0)	67(9)
2004	24(3)	2(1)	10(0)	27(1)	12(0)	75(5)
2005	12(9)	2(0)	11(0)	29(6)	15(1)	69(16)
2006	21(6)	3(0)	10(1)	20(5)	16(0)	70(12)

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

本研究科の専任教員は経済経営研究所（GEM）の所員であり、同研究所研究プロジェクトの代表または共同研究員として、あるいはGEM『年報』の寄稿者として、研究所の活動に参加している。

GEMのプロジェクトは近年、活発になってきているが、これらのプロジェクトにおいては、院生・学生が研究補助・アルバイト等の形で協力してきた。

（2） 研究環境

（経常的な研究条件の整備）

A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

経済学部で記述。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状の説明】 経済学部、経済学および経営学研究科合計の科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況については、次の表の通りである。

年度	学内	学外			
	共同研究費 など	科学研究費補助金		民間研究 助成金	受託研究
	取得件数	申請件数	取得件数	取得件数	取得件数
2004	3	2	1	0	1
2005	1	2	0	0	0
2006	5	2	2	0	2

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

本研究科教員の最新の研究論文・研究成果については、経済学会発行の『経済論集』が重要な機会となっている。経済学会とは、研究科の教員（経済学部の教員に同じ）、経済学部在籍の学生、そして経済学研究科・経営学研究科在籍の大学院生で構成されている組織であり、教員の研究を支援し、学生の勉学を奨励し、さらに両者の知的な交流を深めることを目的としている。ここでの大きな活動の1つとして、先に記した『経済論集』を年間3～4回、定期的に発行している。

また、経済経営研究所(GEM)のプロジェクトに参加している教員は、当研究所の『経済経営研究所年報』にその研究成果を発表することができる。『年報』は、毎年1回、12月に刊行される。また、GEMにおいては、研究過程で生み出された成果について、ディスカッションペーパーという位置づけでの発表機会も設けている。

これらの『経済論集』、『年報』はともに国内外の大学や研究機関等（国内：312箇所、海外：21箇所）へ発送され、研究成果の発信に務めている。特に『経済論集』については、ホームページ上でもPDF化して公表しており、誰でも研究内容にアクセスできるような仕組み作りがなされている。

研究成果の受信については、法経図書センターの利用や、国内外のデータベース契約により、目白キャンパス内のパソコンであればどこでもアクセスが可能であり、最新の研究をタイムリーに入手できる仕組みが整えられている。

6 施設・設備等

【目標】 特に情報化への対応を念頭に置きつつ、現在利用中の施設・設備の拡充を行うと共に、大学院専用の施設・設備の確保に努めることを目標とする。

(1) 施設・設備

(施設・設備等)

A群 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群 大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状の説明】 現在、経営学研究科の大学院生は、東2号館2室と、東1号館2室の計4室の大学院生研究室に分かれて研究を行っている。

【点検・評価】【改善方策】 少なくとも、院生用の研究室については、それなりのスペースが確保されていると考える。ただ、大学院専用の教室等が用意されている訳ではないので、今後、コース制の導入等を検討していく中で、専用スペース等の確保を大学当局に対して要望していく予定である。

(維持・管理体制)

A群 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

B群 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

教員研究室は各教員が、会議室等は副手が管理している。図書資料に関しては、法経図書センターが管理している。窃盗など、いくつかの潜在的な問題があるが、追加的な機器導入による厳しい管理態勢を必要とするほど深刻な事態ではないと捉えている。

(2) 情報インフラ

B群 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

B群 国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

【現状の説明】 本研究科が必要とする学術資料は、大学図書館および法経図書センターに所蔵されている。中心となるのは法経図書センターである。通常の図書・学術雑誌のほか、マイクロフィルム、電子ジャーナル、商用データベースサービス、電子化された諸データなども同図書センターが所蔵あるいは契約している。

他大学院・大学との相互利用に関しては、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム、4大学図書館協定などの制度に基づく相互利用が可能となっている。

【点検・評価】 現在のところ、学術資料の利用に関して大きな問題は生じていないが、今後、電子化されたジャーナルやデータベースの利用がますます増加することを前提に、利用における利便性の確保が望まれる。

【改善方策】 利用可能な電子ジャーナルやデータベースに関する情報提供、利用方法の周知などに、研究科としても積極的に関わっていきたいと考える。

7 社会貢献

【目標】 附置研究所としての経済経営研究所と連携しつつ、産学共同研究等を通じた社会貢献に努めることを目標とする。

(社会への貢献)

B群 研究成果の社会への還元状況

C群 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

(企業等との連携)

C群 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

C群 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

C群 奨学寄附金の受け入れ状況

本研究科は独自データベースの構築に取り組んでおり、その一環として経済経営研究所のプロジェクトとして2005年度より、「生活者の就業と消費意識に関するパネル調査」を実施し、このパネル調査データの企業経営、特にマーケティングへの活用の仕方を検討するために、消費財メーカーを中心に研究会を設け(第1期2006年4～9月15社、第2期2006年10～2007年3月14社)共同研究を行っている(2007年度も第3期として継続中)。

さらに、本研究科は学習院生涯学習センターの中に設立された学習院マネジメント・スクール対して多くの講師を派遣することにより学内連携をしている。「日本の企業と産業界の再活性化に教育を通じて貢献する」という構想に基づいて設立された学習院マネジメント・スクールは、単なる講座を開設して教育を実施するというより、情報化社会での成長を熱心に追及しようとしている企業を主たる会員として組織し、会員企業を中心に密接に連携しつつ、企業の計画的かつ体系的な情報化教育、革新的な戦略・手法などの共同研究を進めている。

8 学生生活への配慮

【目標】 大学院学生の学会報告を促すための研究旅費支援をはじめとして、主として研究活動面での経済的支援制度の拡充に努めることを目標とする。

(学生への経済的支援)

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

【現状の説明】 現在、研究科としての推薦を行っているのは、「安倍能成記念教育基金奨学金」(給付、後期課程1名)、「学習院大学学業優秀者給付奨学金」(給付、2名)である。これ以外には、日本学生支援機構奨学金や民間財団等の奨学金に対するアクセスの支援を行うことになるが、個別教員が情報提供などを行ってきた。

【点検・評価】 【改善方策】 上記のような推薦制度のある奨学金に関しては、在籍学生数に対して必ずしも十分とはいえず、今後は、民間財団等の奨学金プログラムに関する情報提供や、獲得のための積極的なサポートを組織的に行っていききたい。

(学生の研究活動への支援)

C群 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

C群 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

本研究科においては、指導教官が学生に対して個別に、学外共同研究(例：産学共同研究)や学内プロジェクト(例：経済経営研究所の学際的な研究プロジェクト)などへの参加を促したり、専門分野の学会への加入を推奨したりしている。これは、学生の日常の研究活動に対する適切な学問的刺激の誘発策となっていると言ってよい。

また、学生の学習・研究意欲を向上させるべく、本研究科の学生が執筆する大学院紀要『院生論集』を発行し、全国の主要大学に送付している。『院生論集』への投稿には、「論文」、「研究ノート」、「博士・修士論文概要」の3種があり、投稿を希望する場合は、指導教授の承認を得ることが必須となる。その他にも各指導教官は、学生の学会誌への投稿および学会での発表のチャンスを増やすべく努力をしている。特に、博士後期課程の院生が、学会で発表を行う場合については、経費(旅費・宿泊費など)の補助制度が設けられており、院生が学会発表を行いやすい環境が整えられているといえる。

以上のことから、論文形式にせよ口頭形式にせよ、学生が自分の研究を発表する機会は十分に確保されており、これもまた、学生に対する学問上の適切な刺激策になっていると言ってよい。

(生活相談等)

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A群 ハラスメント防止のための配慮の適切性

【現状の説明】 学生の心身の健康保持・増進、心身の不調、対人関係に関する悩みなどに関しては、主として保健室がこれに当たっている。毎年4月には定期健康診断が行われている。教員が学生からの相談を受けた場合には、必要に応じてこれらの部署を紹介するようにしている。

仮に学生からの相談等があった場合には、必要に応じてセクシュアル・ハラスメント相談窓口、学生相談室などを紹介することになる。

【点検・評価】 現在のところ、上記のシステムによって、適切な配慮がなされていると考えられる。

【改善方策】 今後も、個々の学生からの様々なシグナルに注意深く対応していくことを研究科として随時確認する。ハラスメントの防止に関しては、研究科委員会として、会議の場などで公式的に確認をとりたい。

(就職指導等)

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】 基本的に、前期課程・後期課程ともに、指導教員が個別に院生に対する進路選択上の指導を行っており、その中には、後期課程への進学、大学等の高等教育機関や研究所等への就職の相談も含まれる。前期課程修了者が一般企業等に就職する場合には、就職部の支援を得ている。

【点検・評価】 【改善方策】 前期課程終了後の就職を希望する院生に対しては、就職部等の大学各部門と連携して進路選択に関する指導体制を整備していく。また、経済学部が現在進めているキャリア・デザイン支援事業の対象者を大学院生にまで拡大することを検討・実施していく。

9 管理運営

【目標】 学部教授会および学科会と密接に連携しつつ、研究科の審議機関としての研究科委員会の適切な運営を図ることを目標とする。

(大学院の管理運営体制)

A群 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

B群 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

B群 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続の適切性

【現状の説明】 本研究科の管理運営体制に関する規定は『学習院大学大学院学則』に定められている。その第25条は、管理運営組織に関するものであり、これに基づいて、本研究科所属の専任教授によって研究科委員会が構成されている。研究科委員会の活動は、前述の『学則』第26条に規定されており、研究及び授業に関する事項、入学試験及び学位審査に関する事項、教育課程及び試験に関する事項、学生の学籍に関する事項、学生の指導及び賞罰に関する事項など、教学上の重要事項すべてを審議することになっている。

また、研究科委員の大半は学部教授会の構成員であるが、研究科委員会と学部教授会とは、組織運営の上ではそれぞれ独立性が維持されている。

そして、研究科委員長は、経済学部の学部長が兼任することもできるが（前述の『学則』第25条2）、経済学部を基盤とする大学院研究科は本研究科の他にも経済学研究科があるため、研究科委員会の議に基づき、所属教授のうちから委員長を定めることとしている。

【点検・評価】 本研究科の管理運営組織である研究科委員会の活動は、学則に明文化された諸規則に則したものであり、適切な活動である。

前述のように、本研究科委員会と学部教授会は、組織運営上はそれぞれ独立性が維持されている一方で、教育体系においては相互の関連性が保持されており、適切な相互関係にあるといえる。

研究科委員長は、組織の独自性の維持と職務の繁忙化回避のため、経済学部長と同一人にならないよう配慮されており、研究科委員会において適切な手続きによって選任されている。